

「若手経営者による女性活躍推進ワークショップ事業」運営業務企画提案公募質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
1	公募実施要領3	コンソーシアム型で複数社協働して提案することは可能でしょうか。可能な場合はその手続き方法についてご教示ください。	複数の他団体と連携してのエントリーは可能です。ただし、全団体が企画提案公募参加資格を満たすことが前提となります。審査においては、事業を実施できる組織体制であるかどうかを評価させていただきます。
2	仕様書4	仕様書2ページ 4事業の目標 2つ目の・に「女性活躍に向けた取組を宣言した企業」とありますが、取組の宣言をしたかどうかは、どのような形で確認することを想定されていますでしょうか。 また、3つ目の・の「行政に対する施策提案」とは、この事業の実施結果として、貴県に提案するということでしょうか。行政に対する施策提案について詳しくご教示ください。	宣言の確認方法は提案によります。受託者は、参加者(企業経営者)それぞれの宣言内容を整理して、県に報告するものとします。また、「行政に対する施策提案」は、3回のワークショップの成果として、「経済団体等としての新たな取組目標」と「参加者(企業経営者)が取り組む自社の女性活躍取組宣言」の実現に必要な支援施策を県に提案するものです。
3	仕様書5(1)	仕様書2ページ 5事業の内容 (1)対象 「県内の団体」とありますが、団体については、貴県からお知らせいただけるのでしょうか。また、団体数を教えていただけますでしょうか。 また、ワークショップへの参加は、1団体から何名まで、1社から何名まで、などの条件は予定していますでしょうか。	・対象となる経済団体等の選定は県が行います。 ・対象団体数は1団体です。 ・1団体から25名程度の参加を想定しています。企業ごとの制限人数はありません。
4	仕様書5-(1)	本ワークショップ事業の対象団体を「20代・30代の若手経営者を中心に組織する県内の団体」としておりますが、20代・30代の若手経営者をターゲットとした趣旨や背景、意図や狙いなどをお示しいただけますでしょうか？	ジェンダー平等の推進には、男性の理解も必要であると認識しており、本事業は、男性を含め様々な立場の方々から、潜在的な課題やニーズ、必要な対策について意見を聴くことを狙いとしています。
5	仕様書5-(2)	申請時点で、経済団体等との調整(チェックやワークショップへの参加やゴールの目線合わせ)などを完了しておく必要がありますか？ また、そうではない場合、事業スケジュールの設計として、経済団体への協力依頼から予定すべきでしょうか。(どの程度、経済団体と県との間で調整が完了している前提で計画すればよいでしょうか。)	・経済団体等の選定、協力依頼、アンコンシャス・バイアスチェックリストの配布は県が行いますので、申請時点で経済団体等との調整は必要ありません。 ・応募者は、県や経済団体等と連携して、参加者の募集や企画準備等から行うことを予定し、事業全体のスケジュールを作成してください。
6	仕様書5-(2)	仕様書2ページ 5事業の内容 (2)対象 ②講義・講演について アーカイブ動画の配信期限は契約期間内までという認識でよろしいでしょうか。	配信期限に指定はありません。対象者(対象団体の会員全員)が視聴可能となる十分な期間で御提案ください。
7	仕様書6	ワークショップ参加者への旅費と謝金について、謝金6000円×25名×3回=450,000円、旅費2500円×25名×3回=187,500円、計637,500円を必ず見積もりに計上する必要があるという認識でよろしいでしょうか？ また、念のための確認ですが、第1回と第2回の間にある講義・講演の参加者はワークショップではないので謝金は無しという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 ・仕様書記載の単価で参加者への謝金及び旅費を概算見積書に計上してください。 ・講義・講演の参加者に対しては、謝金や旅費の支払いは不要です。